

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
船越保武氏の作品について	舟越保武氏の作品が盛岡駅東口の高架下に設置されていますが、誰にも見られずもったいないと思います。もっと人の目に触れる駅前広場などに移設した方が良いのではないのでしょうか。	舟越保武氏の作品は市にとって大変重要な文化財であり、皆様に愛されているものと考えております。 このブロンズ像は、盛岡駅前北地区土地区画整理事業の完成を記念して昭和58年に制作設置したものです。 移設については、上記事業の記念碑であることから移設しないでほしいという要望があること、また、高架下のため移設の作業に制約があることから、困難と考えております。御理解いただきますようお願いいたします。	都市整備部 市街地整備課
技能労務職 運転技士について	運転技師については、技能労務職全般の職種で採用試験が実施されていますが、運転技師に限定した採用試験を実施してほしいです。	採用試験の募集職種につきましては、毎年度、退職者の状況や各部署の業務量等を考慮して判断しております。 今年度は、9月に技能労務職の採用試験を実施する予定ですが、現時点で運転技士に限定した採用試験を実施する予定はありません。 募集職種など採用試験の詳細が決まりましたら、広報もりおかや市ホームページへの掲載を通じてお知らせしてまいりますので、御確認願います。	総務部 職員課
盛岡市内の新築高層マンションの建築規制について	市内に高層マンションの建設が続いていますが、古い街並みにそぐわないと思いますので、何らかの規制を設けてほしいです。	市は、盛岡固有の景観を守り、創り、育てることを目的として景観計画を策定し、盛岡城跡公園からの山並み眺望の確保や河川対岸からの圧迫感の低減が必要なエリア、また、歴史的な街路沿いなどを重点地域に定め、高さの制限や色彩制限、設備の遮蔽などを図っています。 その上で、より具体的な制限等を設ける必要がある場合は、都市計画と連携した計画や条例の制定などで実現化を図ることができそうですが、そのためには、土地や建物の所有者をはじめとする関係者の方々の意見を聴き「めざす地域の姿」を共有した上で、その実現のためにどのような建築行為に対する制限などが必要なのか、また、その制限を持続的に守ってもらうためには、どのような手順や手続きをとれば良いのか十分に話し合っていくことが必要であると考えております。	都市整備部 景観政策課
水道料金の支払い方法について	クレジットカードでも水道料金の支払いをできるようにしてほしいです。	水道料金のクレジットカードでの支払いができないことにつきましては、導入経費やカード会社に支払う手数料が高額である等の理由から、現時点での導入には至っておりません。 しかしながら、現在はキャッシュレス時代であることは承知しており、令和3年4月からスマートフォン決済を導入したほか、令和6年3月からw e b口座振替サービスを導入するなど、お客様サービスの一層の向上に努めておりますことから、クレジットカードでの支払いにつきましても、今後検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。	上下水道部 経営企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
熊対策について	熊対策として、ドローンを活用してはどうでしょうか。飛行時に出る音で動物が警戒したり、撮影することで熊の生態を調査することもできると思います。	近年、全国的にクマの出没や目撃が増えており、国をはじめ、県、各市町村において、様々な被害防止対策に取り組んでいるところです。 本市においては、野生鳥獣を寄せ付けない取組として、誘引物の除去や緩衝帯の整備に関する指導、補助金の交付による電気柵の普及を進めております。 ＩＣＴ技術の活用は被害防止対策にも有効であると考えておりますので、今回の御提案や他自治体の事例を参考にしながら、効果的な対策について検討してまいります。	農林部 農政課
市長記者会見ホームページの更新について	市長記者会見のホームページのへ掲載が遅くタイムリーな情報が得られないため、岩手県知事記者会見のように、速やかに掲載されることを希望します。	この度御意見をいただきました、市長記者会見のホームページ掲載に当たっては、記者会見の内容を職員が手作業で文字に起こし、専門的用語や分かりにくい言い回しなどを複数人で確認しながら、理解しやすい表現に改める作業を行っています。 また、記者会見の様子を YouTube で動画配信する際は、障がいを持った方への配慮として字幕を付加しておりますが、動画の編集作業を外部に委託しており、作業には数日を要します。 岩手県では、字幕を付けずに手話通訳者を配置して YouTube で同時配信を行っていることなどから、本市と異なる状況にありますが、市におきましても可能な限り速やかなホームページへの掲載に努めてまいります。	市長公室 広聴広報課
子どもの遊び場について	盛岡南公園をはじめとしてたくさん外遊びができる場所はあるものの、雨の日や猛暑でも遊べる屋内施設を検討していただきたいです。 民間施設に遊び場ができましたが、対象年齢外のため遊べません。0歳からでも遊べる屋内施設を造って欲しいです。	市では、盛岡バスセンター内に設置している「子育て支援センターあそびの広場」など、主に就学前までの子どもと保護者を対象とした施設のほか、児童センター・児童館では、主に小学生が利用する時間帯以外の平日の午前中や日曜日等において、地域のサークル活動等の予約も入っていない場合は、親子の遊びの場として御利用いただけるよう運営しています。 また、令和 5 年 4 月に供用開始した「きたぎんボールパーク」には「キッズスタジアム」など屋内外の子どもの遊び場を併設しており、令和 7 年春に開業を予定する「道の駅もりおか渋民」にも、屋内の子どもの遊び場を併設する予定となっています。 しかしながら、屋内の子どもの遊び場につきましては、本市が子育て世代を対象に行ったアンケート調査等におきましても、更なる充実を期待する御意見をいただいておりますので、この度の御意見も参考にして、子どもの遊び場の充実を図るための施策について検討してまいります。	子ども未来部 子ども青少年課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
保育料について	3歳になったり2人目が生まれれば無償というのは分かりますが、今の時代、共働きが当たり前になり、1人目でも1歳になる前から保育園に預ける家庭も多いと思います。そうなると、1人目からの負担も大きいと思うので、第2子以降だけではなく、第1子から保育料を安くしてほしいです。	市では、0歳児から2歳児の第2子以降の保育料について、令和2年度から世帯年収550万円相当未満世帯を対象に無償化を実施し、さらに令和5年度からは、世帯の年収要件を撤廃し、無償化の対象拡大を実施してきたところです。 岩手県内においては、第1子を対象に保育料の軽減を行っている自治体は、令和6年度時点で、33市町村のうち14市町村となっておりますが、本市においては、財源の課題により、第1子に対する無償化の実施には至っておりません。 いただいた御意見につきましては、子育てにおける経済的負担への支援に係る貴重な御意見として、本市が今後施策を進めていく上での参考とさせていただきたいと存じます。 今後におきましても、保護者の皆様の御意見を伺いながら、子育てしやすく、子育てに優しいまちづくりに取り組んでまいります。	子ども未来部 子育てあんしん課
岩手山画像の取り違えについて	不動産会社が岩手山の画像を取り違えて、各メディアで騒がれていますが、この件を観光の宣伝につなげてはどうでしょうか。 この件は人によって様々な捉え方があったと思われますが、岩手山は雄大で素晴らしい山です。その山を見ていただいた上で、他県の方にもこの件を考えてもらえたらと思います。そのためにも岩手山を眺めに盛岡市への来県を宣伝してはいかがでしょうか。	本市には、盛岡市民にとってシンボリックな存在である岩手山をはじめ、市内中心部には中津川などの清流が流れる豊かな自然や歴史ある街並みを有しており、地域資源、観光資源が豊富にあると考えているところですが、今回の件につきましては市民感情等を考慮し、盛岡の魅力がより多くの方に伝わるよう、国内外に向けてこれまでどおりに観光P Rを展開してまいりたいと存じます。	交流推進部 観光課
火災予防について	木造建造物が密集する商店街での火災を防ぐため、1000平方メートルを超える特定用途の防火対象物の厨房の火災伝送防止装置を自動消火装置とするよう、条例改正をしてはいかがでしょうか。 また、小規模の業務用厨房には、自動消火効果が期待できる「初期消火ボール」を配備することに対して補助金を支給してはいかがでしょうか。	盛岡市における火災予防条例につきましては、本市を管轄する盛岡地区広域消防組合が制定している盛岡地区広域消防組合火災予防条例によるところです。 この火災予防条例は、飲食店のうち、厨房設備の入力の合計が350kW以上の厨房設備には自動消火装置を設置することと定めており、また、木造建築物が密集する地域においては、盛岡地区広域消防組合消防本部が該当地域の店舗の関係者や地域住民が参加する消火訓練、防火講話等を実施することにより、店舗同士の連携や地域住民の協力体制の強化を図っております。 今回御提案いただいた火災予防条例の改正につきましては、今後の参考とさせていただき、火災予防の啓発に努めてまいります。	総務部 消防対策室
市有土地賃貸料の納入方法の改善について	市有土地の賃貸料は、納入通知書で支払う必要があるため金融機関に出向かなければならず、不便です。利便性向上のため、キャッシュレス決済を進めてほしいですし、せめて口座振替を導入してほしいです。	市有土地賃貸料の口座振替の導入につきましては、市税の納入と異なり、新たな収納システムの導入や既存システムの改修、口座振替依頼書の作成及び導入に伴う経費などが必要となります。 このようなことから、市有土地賃貸料の納入は、借受者の希望する支払い回数に応じた納入通知書により、市指定金融機関、市納税課及び各支所等の窓口において、お納めいただくこととしております。 今後、市行政デジタル・トランスフォーメーション推進計画の推進と合わせて、市民の利便性の向上が図られる取組を検討してまいりますので、御理解願います。	総務部 管財課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
職員の応対等について	市民対応の態度や言動がひどい市職員が時々見受けられるので、しっかり教育を行ってほしいです。また、市民と直接応対することが不向きの職員もいると思うので、適正な人事異動を実施してほしいです。	職員の応対につきましては、応対マナーに関する研修の実施や、職員が自らの接遇について定期的に自己検証するなど、応対マナーの維持・向上に努めているところですが、引き続きこれらの取組を行い、よりよい応対を目指してまいります。 また、人事異動に関しましては、職員の適性が生かされる配置に努めてまいります。	総務部 職員課
ニホンカモシカ生息地について	特別天然記念物のニホンカモシカが生息している市内の一部エリアで、土地開発がされています。開発行為によってニホンカモシカの生息に影響がないようにしてほしいです。	ニホンカモシカは希少な野生生物として、岩手県が発行するいわてレッドデータブックに掲載されている種ですが、県内の山地、里地のほぼ全域に分布しているとされており、個体ごとの縄張りも広いことから、生息エリアの保護等は行われていないものです。今回御指摘の開発区域よりもニホンカモシカの縄張りは広いことから、開発行為に伴う影響は少ないものと考えられます。	環境部 環境企画課
学童クラブにおける弁当配送について	市が業務委託して、放課後児童クラブ等に弁当を配送する事業を実施している自治体があります。保護者の負担軽減と長期休暇中の子どもの昼食の提供は年々ニーズが高まっていると思うので、盛岡市でも検討してほしいです。	長期休暇中の放課後児童クラブにおける昼食提供につきましては、現在、一部の放課後児童クラブにおいて、受託事業者の自主的な取組として、希望者に対し仕出し弁当や給食の提供を行っております。 他自治体のモデル事業などの事例や、長期休暇中の給食センターの活用といった御提案は、児童への食事の安定供給や保護者の負担軽減などの観点からも参考になるものと考えておりますが、現時点で自主的な取組を実施しているクラブとの調整や、市が一元的に実施する場合の課題等についての整理も必要となりますことから、学童クラブを利用する子育て世帯や学童クラブへの効果的な施策について検討してまいります。	子ども未来部 子ども青少年課
市長就任後の成果の公表について	市長就任以降の具体的な成果が見えてこないのので、分かりやすい形で市ホームページ等に掲載してほしいです。	就任１年を目途に公約の進捗状況を取りまとめることとしており、その結果を市民の皆様幅広くお知らせするため、市公式ホームページで公表する予定です。	市長公室 企画調整課
最低賃金について	岩手県は全国で一番最低賃金が低く、子どもを育てるのも大変だと思うので、改善してほしいです。	市では、岩手県及び岩手労働局と合同で、商工関係団体に対して賃金の引き上げや労働環境の改善について要請を行っておりますほか、事業者が賃上げに活用できる国・県の補助金や給与等の支給額を増加させた場合の税額控除の制度などについて周知を図っているところであり、今後におきましても、関係機関と連携しながら、安心して働ける環境づくりに取り組んでまいります。	商工労働部 経済企画課
盛岡の観光・ブランディングについて	盛岡に住み続けている人は、盛岡のすばらしさに気づきにくいと思うので、観光やブランディングに関しては、外部の人に委託するか、担当の職員に研修を受けさせてほしいです。	市では令和２年に策定した「盛岡市シティプロモーション指針及び推進計画」に基づき、市内外に「盛岡を愛する人」を増やし、盛岡市が選ばれる都市となるため、戦略的な情報発信に取り組んでおり、これまでに職員の発信力向上のためデザイン会社や出版社の方を講師として、手法の定着を図るための研修等を行ってまいりました。 今後におきましても、より盛岡の魅力が伝わるよう、効果的なプロモーションに努めてまいります。	市長公室 都市戦略室

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
企業誘致について	企業誘致をすることで、市の財政を支え、市内や近郊の学生の県外への流出を防いでほしいです。	市では、製造業の立地を促進するため、現在道明地区にて新産業等用地（第二事業区）の整備を行っており、本年３月末より立地事業者の募集を開始しています。 同用地に、新規高卒者・大卒者、ＵＩターン人材等の就職の受け皿となるような地域経済を牽引する企業の立地を目指し、今年度より企業の設備投資動向や工場等新設計画の情報収集に優れる企業誘致コーディネーターを配置するなど、企業誘致の取組を強化しています。 加えて、工場等の新設を奨励する補助制度を設けており、税制優遇等の支援制度と併せて、本市に立地する企業の事業活動に少しでも役立てていただけるよう活用を周知し、岩手県や産業支援機関等関係機関と連携の上、引き続き企業の誘致に取り組んでまいります。	商工労働部 ものづくり推進課
岩手公園の愛称について	盛岡城跡公園の呼称はやめた方がいいのではないのでしょうか。正式名称よりも愛称の方が長いということは、常識としてあり得ないと思います。宮沢賢治の作品にも登場するほど歴史のある岩手公園の呼称を広く発信することこそ、盛岡にとって有意義なことだと考えますので、是非、盛岡城跡公園の呼称の使用を中止してください。	岩手公園の愛称である「盛岡城跡公園」は、平成18年に設定したものであり、正式名称（都市計画法に基づく開設告示の名称）は「岩手公園」となっております。 岩手公園の名称については、観光振興の面から、「盛岡」や「城跡」をアピールできる名称に変更すべきとの提言を各方面からいただいたところに、平成18年が開園100周年であるとともに、日本100名城の一つに選定された節目の年でもあったことから、同年９月にこの愛称を設定したものです。 また、愛称の決定に当たりましては、有識者や市民代表で構成する「岩手公園愛称検討懇話会」の意見や市民アンケートの結果などを踏まえ、国指定史跡の名称とも一致している「盛岡城跡公園」として決定しており、決定後は市内外に広く周知を図り、慣れ親しまれている愛称となっております。 このようなことから、引き続き、都市計画法に基づく開設告示の名称の「岩手公園」と併せ、「盛岡城跡公園」の愛称を使用してまいりたいと考えております。	都市整備部 公園みどり課
アイーナ北西交差点側歩道盤について	アイーナ北西の交差点の歩道盤が雨天時にとても滑ります。アイーナ駐輪場に右折する際に、自転車のタイヤが滑り転倒している学生もいます。転ぶこともですが、万が一、交差点まで行くと大事故になるので、ここの部分だけでもアスファルト舗装に取り替えをお願いしたいと思います。	御要望のありました箇所につきまして、現地を確認しブロックの損傷等を確認いたしました。 当該箇所については、年内にアスファルト系舗装材で補修し滑り難い状態にいたします。	建設部 道路管理課